

2023年7月13日

各 位

会 社 名 ニッケ (日本毛織株式会社)

代表者名 代表取締役社長 長岡豊

(コード番号 3201 東証プライム市場)

本社所在地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号

問い合せ先 執行役員 財経室長 藤 原 浩 司

(TEL. 06-6205-6635)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により 読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するととも に、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知ら せいたします。

記

- 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由 資本効率の向上をはかり、ひいては企業価値・株主価値の最大化に繋げる。
- 2. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 200万株(上限とする)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.83%)

(3)株式取得価額の総額 24億円(上限とする)

(4) 取得する期間 2023年7月20日~2023年12月20日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 消却の内容

(1)消却する株式の種類 当社普通株式(2)消却する株式の数 220万株

(3) 消却予定日 2023年12月28日

(ご参考) 2023年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式除く) 70,755,530株 自己株数 7,723,328株

以上